法人のお客様の新規口座開設について(お知らせ)

当JAでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にJAをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、令和7年11月28日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

- 1. 当JAの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当JAの事業エリアは「中標津町」、「別海町」でございます。
- 2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間から1か月間程度お時間をいただくことがございます。
- 3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。

 □座開設の際は改めてご来店いただき、

 当JA所定の□座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの (原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主た る事務所の所在地	・発行後6か月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	・発行後6か月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住	・来店された方の本人確認書類(運転免許証・マイナンバー
所•生年月日	カードなど)
事業実態確認書類	・事業に必要な行政庁の許認可証
	・会社案内(パンフレット等)
	決算書類等(新規設立法人であれば事業計画書)
	・取引先への提案書、見積書、契約書 等

- 4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- 5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

令和7年10月27日

計根別農業協同組合